



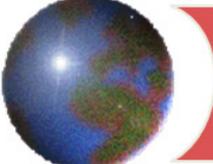
ICANNダーバン会合 政府諮問委員会報告

2013年7月13日(土)～18日(木)

2013年8月20日

総務省 データ通信課

山口 修治



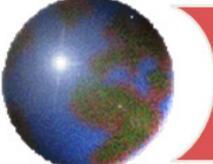
政府諮問委員会（GAC）の概要（1）

● GACの活動

- ICANNの活動に関し、次の事項について政府の立場から検討、ICANN理事会に対して助言。
 - － 公共政策課題に関する事項。
 - － ICANNポリシーと各国国内法、国際協定との間で相互に関係がある事項。
- ICANNの理事会はポリシーの制定、採択においてGACの助言をしかるべく考慮しなければならない。

● GACメンバー構成

- 現在、124の国・地域の政府及び28国際機関(オブザーバー)で構成。
- 今回会合には59の国・地域の政府、4国際機関が参加。
- 日本からは総務省が代表として参加。



政府諮問委員会 (GAC) の概要 (2)

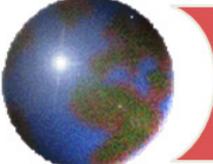
- **ダーバン会合での主要議題**

- (1) 新gTLD(分野別トップレベルドメイン)

- (2) その他

- **今後の予定**

2013年11月、アルゼンチンのブエノスアイレスにおいて次回会合を開催予定。



経緯 新gTLDの導入

I 主要スケジュール

① GACTロント会合コミュニケ(2012年10月17日)

GAC早期警告は11月20日公表、GAC助言は次回会合でとりまとめる予定。

https://gacweb.icann.org/download/attachments/27132070/FINAL_Toronto_Communique_20121017.pdf?version=1&modificationDate=1354149148000&api=v2

② GAC早期警告(11月21日)

145文字列、242の警告(日本からは、「.政府」及び「.date」の2件)

<https://gacweb.icann.org/display/gacweb/GAC+Early+Warnings>

③ GAC北京会合コミュニケ(2013年4月11日)

セーフガード助言とりまとめ、地理的名称はダーバン会合で結論。

<http://www.icann.org/en/news/correspondence/gac-to-board-18apr13-en.pdf>

④ GACダーバン会合コミュニケ(2013年7月18日)

北京コミュニケのカテゴリー1に関しては、引き続きGACとNGPCの対話が必要。地理的名称に関しては、一部は決着、残りは国と申請者が双方受入れ可能な解決策を探す。

<http://durban47.icann.org/meetings/durban2013/presentation-gac-communique-18jul13-en.pdf>



＜参考＞申請者ガイドブック(AGB)におけるGAC助言(GAC Advice)の規定

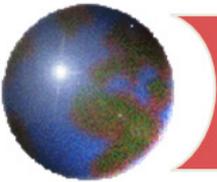
3.1 GAC Advice on New gTLDs (新gTLDに関するGAC助言)

GAC助言は以下のいずれかの形をとる。

1. 特定の申請に対し、審査を進めるべきではないというのが**GACの合意(コンセンサス)**である、とICANNに助言する。
2. 特定の申請に対し、懸念があるとICANNに助言する。理事会はGACと当該懸念を理解するために対話を持ち、その決定については理由を示すことが期待される。
3. 特定の申請に対し、修正すれば審査を進められるとICANNに助言する。

※**GACの合意(コンセンサス)**（GACダカール会合コミュニケ Annex II）

採択にあたり公式な反対なく合意(agreement)されたもの。



ダーバン会合結果概要（2）新gTLDの導入

II GAC助言（新gTLD関連）の概要

ダーバン会合では以下の項目の新gTLD助言をとりまとめ。

① 特定の文字列へのGACの反対

コンセンサス助言: amazon, アマゾン, thai

更なる検討が必要: spa, yun, gungzhou, 広州, shenzhen, 深圳

② wine及びvin（さらなる30日間の議論が必要）

③ date^(※)及びpersiangulf（反対を取下げ）

④ indian及びram（インドから懸念が表明されたことに言及）

⑤ IGO（政府間機関）名称保護 ⇒ [スライド9,10](#)

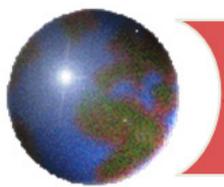
⑥ 北京コミュニケのセーフガード助言カテゴリー1 ⇒ [スライド11,12](#)

⑦ 地理的名称及びコミュニティの申請 ⇒ [スライド13](#)

⑧ DNSの安全性及び安定性（CAのInternal Name、ドットレスドメイン）

⑨ RA及びRAAの国内法（EUデータ保護法）との矛盾

(※) 「.date」については、日本の北海道及び福島県「伊達市」の地名と重複することから日本として反対を表明。ダーバン会合中、両伊達市が求めていた、日本語を含むセカンドレベル文字列の保護、レジストリサービスと伊達市とが無関係であることの明示に加え、伊達の地名に悪影響を及ぼすサイトが出てきた場合の迅速な対応、管理委員会への参加等、伊達市側が受入れ可能な条件を担保できたことから反対を取り下げ。



（参考）申請者ガイドブック(AGB)における地理的名称の保護

2.2.1.4.2

都市名に係る申請は、以下の場合、地理的名称の要件（例：関連政府又は公的機関からの支持又は同意書類の提出義務）の対象となる。

1. ISO3166-2に列挙された国の首都の名称
2. 都市名の場合は以下の場合、対象となる。
 - (a) 申請書中の申請文において、申請者が当該TLDを主として都市名に関連した目的で使用することが明らかな場合、かつ、
 - (b) 申請された文字列が都市の公式文書に掲載されている都市名である場合。
3. ISO3166-2に列挙された国、県又は州のような自治体名への完全な一致。
4. ユネスコ地域又は「マクロの地理的領域、準地域又は選ばれた経済及びその他のグループの構成」のリストに現れる文字列。



Ⅲ IGO（政府間機関）の名称保護

① NGPC決議（7月2日付け）

- IGO名称及び頭文字の予防的な保護を実施。
- ダーバン会合後に、NGPC及びGACが対話を行う。
- NGPC及びGACが合意に至らない場合、IGO名称のみ（頭文字を含まない）を保護。

<http://www.icann.org/en/groups/board/documents/resolutions-new-gtld-02jul13-en.htm>

<http://www.icann.org/en/news/announcements/announcement-2-03jul13-en.htm>

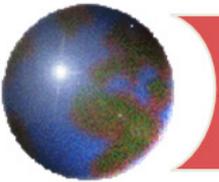
② GAC助言（ダーバン会合）

- **セカンドレベルでIGOの頭文字に一致**するドメイン名の登録があった場合、**IGOへの通知**が行われ、**IGOが懸念を表明**できる仕組みが必要。（さらに、IGOが合意しない場合、独立した第三者機関が評価。）
- GAC、NGPC及びIGOの対話が終わるまで、IGOの識別子（名称及び頭文字）の予防的な保護が必要。

<http://durban47.icann.org/meetings/durban2013/presentation-gac-communique-18jul13-en.pdf>

（参考）経緯

- ◆ GACTロント会合コミュニケ（2012年10月17日）
 - ・第1ラウンド委任開始前にIGO名称のセカンドレベルの保護。
 - ・第2ラウンド以降において、トップ&セカンドレベルでの保護。
 - ・対象は「.int」をベースにIGOとGACでリスト化（3月22日に、GAC/IGOからICANN理事会へリストを送付）。
- ◆ GAC北京会合コミュニケ（4月11日）
 - ・「新gTLDの運用開始前にIGO名称保護を導入すること」を再度ICANN理事会に助言。
 - ・IOC/赤十字赤新月の保護について恒久的なものにすること。



ダーバン会合結果概要（5）新gTLDの導入

IV セーフガード助言（GAC北京会合コミュニケANNEX I）

◆ カテゴリ1（消費者保護、参入規制等への配慮が必要な文字列）

7月23日付けのNGPC決議により、文字列の分類が幅広い、関連する規制体の特定が困難、各々の文字列に明確な定義がない等の見解が示された。ダーバン会合で、**GACとNGPCが引き続き対話を継続**していくことを確認。

子ども(kid, kids, kinder, school, schule, toys 等)

環境(earth, eco, green, bio, organic)

健康(diet, health, hospital, med, medical, pharmacy 等)

金融(bank, cash, exchange, finance, fund, lease 等)

ギャンブル(bet, bingo, lotto, poker, casino, spreadbetting)

慈善(care, gives, giving, charity, 慈善)

教育(degree, mba, university)

知財(audio, book, 書籍, film, game, movie, music, software 等)

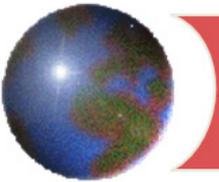
士業(accountant, architect, attorney, doctor, dentist, lawyer 等)

企業(corp, gmbh, inc, limited, llc, llp, ltda, ltd, sarl, srl, sal)

自治体(capital, city, town)

政府組織(airforce, army, navy)

ネガティブ(fail, gripe, sucks, wtf)

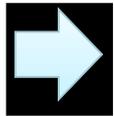


ダーバン会合結果概要（6）新gTLDの導入

IV セーフガード助言（GAC北京会合コミュニケANNEX I）

◆ カテゴリ2（排他的な登録）

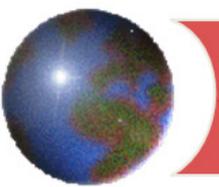
- ① gTLD空間は原則オープン登録とすべきであり、カテゴリ1であげた理由などの場合に限り登録制限が行われるべきである。
- ② 一般名詞の排他的登録ポリシーについては、公共の利益目的に合致する場合に限定すべきである。



6月25日付けの決議により、NGPCは、**上記の助言を受入れ**(※)。そのため、ダーバン会合では、本件は議論されず。

※ **新gTLDレジストリ規約のPublic Interest Commitment(PIC)において、ドメイン名の登録の際に適格性の条件を課すことを禁止する規定が追加。**

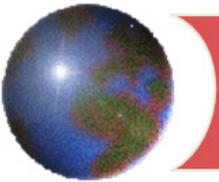
antivirus, app, autoinsurance, baby, beauty, blog, book, broker, carinsurance, cars, cloud, courses, cpa, cruise, data, dvr, financialaid, floweres, food, game, grocery, hair, hotel, hotels, insurance, jewelry, mail, makeup, map, mobile, motorcycles, movie, music, news, phone, salon, search, shop, show, skin, song, store, tennis, theater, theatre, tires, tunes, video, watches, weather, yachts, クラウド, ストア, ファッション, 家電, 手表, 書籍, 珠宝, 通販, 食品



ダーバン会合結果概要（7）新gTLDの導入

（参考）セーフガード助言のカテゴリー2のための公共性の誓約（PIC）

1. レジストリの運用者は、明白なレジストリポリシーを規定、公表及び順守することにより、公開性及び無差別の一般的な原則に一致した透明な方法でTLDを運用する。
2. TLDのレジストリの運用者が、ある人物又は団体並びに／若しくは人物又は団体の「会員（レジストリ契約の第2.9節に定義）」に登録を排他的に制限するTLDにおいて名前を登録するための適格性の条件を課すことを禁止（may not）する。「一般的な文字列」は、物品、サービス、グループ、組織又は物の特定のブランドを識別することと反対に、物品、サービス、グループ、組織又は物の一般的な分類を命名又は表す単語又は用語を構成する文字列を意味する。



V 地理的名称及びコミュニティの申請

① 地理的名称

GACは、**将来の新gTLD申請**のための申請者ガイドブックの改訂の際に、**国内、文化、地理及び宗教に関する保護**に取り組む。

② コミュニティの申請

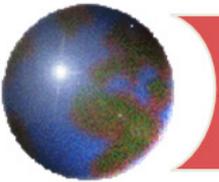
i. コミュニティに関する文字列について、以下を再確認。

- **コミュニティの支持がある申請を優先的に扱うべき。**
- **コミュニティによる意義申立ての費用が高い。**

ii. GAC助言：

コミュニティの視点を考慮することを検討し、コミュニティのための効果を改善すべき。

<http://durban47.icann.org/meetings/durban2013/presentation-gac-communicue-18jul13-en.pdf>



VI GeoTLD Stakeholder Group からの報告

① GeoTLD Stakeholder Groupとは

- ・「.berlin」、「.paris」、「.nyc」等地理的名称に関するTLDのグループ（※1）。
- ・2007年6月にICANNでワークショップを開催。
- ・地方自治体もレジストリーとして参加。（「.paris」の申請者は、パリ市）
- ・地理的名称として当グループが扱っているgTLDは、76件（※2）。

② GeoTLDの懸念

- ・police.parisやmetro.paris等の用語は、**TMCHに先立ち、保護されるべき**。



ICANNの提案



GeoTLDの提案

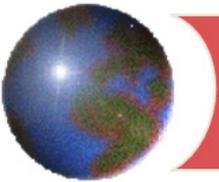
（※1） GeoTLDsは、GNSOのRegistry Stakeholder Groupとして活動。

（※2）76件のうち、新gTLD申請者ガイドブック上地理的名称と扱われるものは、66件。

【参考】

GeoTLD Stakeholder Group: <http://geotlds.org/>

ICANN Wiki(geoTLD): <http://icannwiki.com/index.php/GeoTLD>



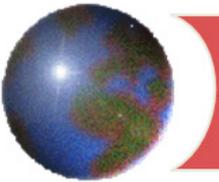
VII ATRT2(※)の活動

- ① ATRT2に関するパブリックコメント(4月29日～5月19日)の結果、デンマーク、ノルウェー、スペイン及びイギリスの4カ国から入力。
- ② ダーバン会合では、上記の4カ国だけでなく、日本を初め多くの国からコメントがあり、GACは以下をまとめた。
 - ・ICANNの財政運用の説明責任及び透明性の改善。
 - ・特に発展途上国のアウトリーチ及び積極的な参加の改善。
 - ・GAC会合の透明性の改善、GAC助言の理由付けの提供。
 - ・GACメンバーがATRT2に関して引き続き意見の入力を行っていくこと。

(※) ATRT: Accountability and Transparency Review Team(説明責任及び透明性レビューチーム)の略。米国商務省との合意(AoC)に基づき、設置。ICANNは3年毎にATRTを設置しており、本年2月、新メンバーを選出し、第2期目を開始。
第1期:2010年3月～2010年12月 GACに関するものを含む勧告を作成し、理事会に報告。
第2期:2013年3月～2013年12月 2013年4～5月にATRT2の活動に関するパブコメを実施。

VIII 他組織との交流

上記ATRT2に加え、理事会、NGPC、GNSO、ccNSO、SSAC、ALAC、EWG(Expert Working Group on gTLD Directory Services)等の多くの関係機関と対話を実施。



今後の予定 新gTLDの導入

● 今後の予定

(1) GACのWorking Methodの策定

- ① Working Methodの目的は、以下によりGACが助言を行う能力を強化すること。
 - (a) 時宜を得た方法で
 - (b) 技術、法律及び財政の関係の最も良い理解を持って
 - (c) 公共政策課題に関する政府の意見の反映し
 - (d) 原理のレベルにとどまり
 - (e) 理解及び実装をできるだけ容易に
- ② 作業計画
GACの参加者の増加(電話会議の参加者増等)、会合の準備の向上(議題の締切りの設定等)、会合の効率的な開催(時間通りの開始等)、他のステークホルダとの交流の改善(AC、SOとのリバーズリエゾン)等。

(2) 新gTLDに関するWGを設置(以下を検討)

地理的名称の保護、申請者の支援／発展途上国の参画、コミュニティ申請

(3) ICANN/GACブエノスアイレス会合

11月17日～同月21日